



日本経済再生のカギを握る「新サプライサイド経済学」

運用戦略部 チーフ・エコノミスト／チーフ・ストラテジスト 黒瀬浩一

産業政策は、政府が民間の個別産業の発展を、補助金、規制、税制、人的ネットワークを使って主導する政策だ。古くは開国時の官営製鉄所、戦中の産業ごとに設けられた統制会、戦後の鉄鋼の傾斜生産、高度成長期に通産省が主導した半導体や省エネの技術開発、などで多大な成果を上げた。しかし、1980年代以降の日米貿易摩擦で米国から不公正貿易慣行として批判され、WTO(世界貿易機関)でも公正競争ルールに抵触するとされたため、一度は死語となった。

その産業政策が大復活している。底流にあるのは、産業政策が原動力となった今世紀の中国経済の発展だ。その流れは「中国製造 2025」など今も健在で、EV で多大な成果を上げている。この流れに危機感を持ったのが米国だ。そして2020年代に入り、脱炭素を後押しするIRA法や半導体国産を後押しするチップス法で巨額の補助金をつける産業政策を導入した。無論、これらは明確にWTOルールに抵触している。

産業政策復活の背景にあるのは、「現代サプライサイド経済学」だ。イエレン米国財務長官が提唱したもので、伝統的な供給サイド強化策を基礎としつつ、中間層の復活と経済安全保障にも配慮する。この政策の全体像は、4月27日に安全保障担当のサリバン大統領補佐官が、「サリバン・ドクトリン」として演説で示した。既に工場の海外から米国国内への回帰は、中間層の復活と経済安全保障の両面を強化するサプライサイド強化策としてブームの様相を呈している。

そこで期待が高まるのが、日本でも「新サプライサイド経済学」に基づく政策が導入されることだ。TSMCへの補助金4,760億円、ラピダス創設、JIC(産業革新投資機構)によるJSRのTOBなど既に成果は出ている。ただ、これらは米国の安全保障の懸念に関連した分野に限定されている。日本政府主導というより、米国から後押しされたというのが実情だろう。むしろサプライサイド強化は、GDPギャップがプラスに転換した今こそ必要であるにもかかわらず、格差の犯人にされたことで後退している。たとえば、コロナ禍が終わってハンコが復活、電子カルテや遠隔医療が後退、遠隔授業も後退、などだ。9月の内閣改造では、新閣僚の人選から、安倍政権や菅政権が進めた農業、漁業、医療、再生可能エネルギーなどの分野の改革を、格差や安全を大義名分にひっくり返そうとしているのではないかと懸念が高まっている。

この根本的な原因は、日本の政と官の劣化にあると考えられる。政治は、野党があまりに弱体化したこともあり、代議士が辞任するような汚職が頻発する程の昭和を彷彿とさせる利権政治に戻った。一例として、インバウンドが増えてタクシー不足が誰の目にも明らかになり、ライドシェアを導入する機運が高まっても、政治家はタクシー業界の保護に向いている。ライドシェアは今こそ必要なサプライサイド強化策の典型例だ。官は、安倍政権時代に政治側が意に沿う官僚は超法規的措置で昇進や定年延長を行った一方、そうでない官僚は優遇しない人事を行った弊害で、政治の指示がなければ動こうとしない。動かないことをオブラートで包むために、最近の骨太の方針などの行政文書では「予算・税制、規制・制度改革を総動員して、国が呼び水となる政策を集中的に展開」、「力強い成長を実現させる成長基盤を再構築」といった大げさな表現が使われている。言葉を重視する霞が関文学の伝統という意味で一線を越えた感がある。

岸田政権は新しい資本主義として、人、スタートアップ、科学技術、DXとGX、への4分野への投資の振興を打ち出した。人への投資は「リスクリング」、「ジョブ型雇用」、「成長市場への労働移動」を三位一体で進める意向が示されている。ただ、国際的にみて新しい資本主義とは何かの結論は出ている。「新サプライサイド経済学」に基づく規制緩和などサプライサイド強化策と産業政策の復活である。これらは正に日本に必要な政策で、短期的にはサプライサイドの強化であり、中長期的には産業政策の復活だ。新サプライサイド経済学は、その基本的なコンセプトを示しており、政府の介入は常に非効率という批判はあるものの、既に米国のような成功事例が出ている。

与党は追加経済対策の策定に入っている。規模ありきのような世界の失笑を買う時代錯誤な政策を推進しないことを期待したい。(脱稿 9月19日)

以上

■当資料は、りそなアセットマネジメント株式会社が投資環境についてお伝えすることを目的として作成したものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。■当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、りそなアセットマネジメントが設定・運用する各ファンドにおける投資判断がこれらの見解に基づくものとは限りません。なお、掲載されている見解は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、事前の連絡なしに変更されることがあります。■投資信託は、値動きのある資産を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元本を割り込むことがあります。■投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体としてお渡す「目論見書補完書面」を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。